

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
14 警察緊急自動車運転技能者専科 教養委託(四輪車) 一式	支出負担行為担当官 東京都警察会計担当官 久田 誠 東京都千代田区霞が関 二丁目1番1号	R6.5.9	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 茨城県ひたちなか市新光町 605番地16	会計法第29条の3第4項 当該教養の実施が可能な唯一の外部委託先として、警察庁が指定しているため		2,942,800						
15 警察緊急自動車運転技能者専科 教養委託(二輪車) 一式	支出負担行為担当官 東京都警察会計担当官 久田 誠 東京都千代田区霞が関 二丁目1番1号	R6.5.9	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 茨城県ひたちなか市新光町 605番地16	会計法第29条の3第4項 当該教養の実施が可能な唯一の外部委託先として、警察庁が指定しているため		2,165,900						
16 ライブスキャナの修理 一式	支出負担行為担当官 東京都警察会計担当官 久田 誠 東京都千代田区霞が関 二丁目1番1号	R6.6.6	ユニアデックス株式会社 東京都江東区豊洲 一丁目1番1号	会計法第29条の3第4項 当該装置の製造メーカー、かつ、システムソフトウェアの開発業者であり、本件の修理を実施できる唯一の業者であるため。		2,853,477						
17 警察緊急自動車運転技能者専科 教養委託(二輪車) 一式	支出負担行為担当官 東京都警察会計担当官 久田 誠 東京都千代田区霞が関 二丁目1番1号	R6.6.26	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 茨城県ひたちなか市新光町 605番地16	会計法第29条の3第4項 当該教養の実施が可能な唯一の外部委託先として、警察庁が指定しているため		2,165,900						
18 ライブスキャナの修理 一式	支出負担行為担当官 東京都警察会計担当官 久田 誠 東京都千代田区霞が関 二丁目1番1号	R6.9.25	ユニアデックス株式会社 東京都江東区豊洲 一丁目1番1号	会計法第29条の3第4項 当該装置の製造メーカー、かつ、システムソフトウェアの開発業者であり、本件の修理を実施できる唯一の業者であるため。		5,142,709						
19 標的紙製の買入れ 60点	支出負担行為担当官 東京都警察会計担当官 久田 誠 東京都千代田区霞が関 二丁目1番1号	R6.10.25	株式会社大同 広島県広島市安佐南区伴中央 七丁目2番15号	会計法第29条の3第4項 上記業者は、本製品の製造元であり、他の業者を介しての販売を一切行っていないため。		2,178,000						
20 警察緊急自動車運転技能者専科 教養委託 一式	支出負担行為担当官 東京都警察会計担当官 久田 誠 東京都千代田区霞が関 二丁目1番1号	R6.12.16	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 茨城県ひたちなか市新光町 605番地16	会計法第29条の3第4項 当該教養の実施が可能な唯一の外部委託先として、警察庁が指定しているため		3,153,000						